The Ishihara Times

石原総合法律事務所事務所報



撮影者 故 浦野三男 様

明けましておめでとうございます

今年のお正月はいかがお過ごしでしょうか?

昨年秋から新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少し、行動制限も緩和され、人々の動きも少し活発になり、閉塞感が和らいで来たように感じます。ワクチンの3回目接種、病床数の拡大、治療薬の開発等の対策も進められていますが、オミクロン株の感染者が国内でも確認され、まだまだ油断はできません。今年も感染予防対策は怠らないようにしたいと思います。

さて、今年のプロ野球は2人の新監督から目が離せません。一人は、ミスタードラゴンズ立浪和義監督です。昨シーズンのドラゴンズは、チーム防御率こそリーグ1位でしたが、打率、本塁打数、得点は最下位でした。立浪監督は、卓越したバッティング理論の持ち主ですので、その指導によりチームの打撃力が向上すれば、Aクラスはもちろんのこと優勝も狙えるものと期待しています。もう一人は、ビッグボス新庄剛志監督です。派手なパフォーマンスに目を奪われがちですが、野球に対する姿勢、その人間性は素晴らしく、何事も基本を大事にする指導は、選手の持てる力を十二分に引き出し、日ハムは台風の目になるのではないかと楽しみにしています。新しい年が希望に胸躍らせる1年となりますようにお祈り申し上げます。



所長弁護士 石原真二





副所長弁護士 花村淑郁

皆さま、明けましておめでとうございます。

本年も倍旧のご厚情を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、当事務所のあるビルのエレベーターには、日替わりで4字熟語の問題が出ます。エレベーターが10階に上がるまでの、たかだか10秒くらいの間に答を見つけなければならないのですが、なかなか正答に思い至りません。先日、「○然自○」という出題を見て、即座に「泰然自若」と思い浮かび、意気揚々としておりましたら、ディスプレーが示した正答は「茫然自失」。まさに我を忘れるほど茫然でした。願望は客観を歪曲する。知識は感情によって変容しないとしても、知識の発現のあり様は、感情に支配されるのですね。



副所長弁護士 杦田勝彦

新年あけましておめでとうございます。

昨年も、コロナ、コロナで1年が終わってしまいました。

今年こそは、コロナ以外の話題が欲しいものですが、現在の社会情勢を考えれば明 るい話題はなかなか難しいように思います。

あまり明るくもありませんが、今年は終戦(1945年)から77年になります。 明治維新から終戦まで何年か御存知でしょうか。明治維新は1868年ですから終戦 まで77年なのです。

つまり、今年で戦後(今の若い人には馴染みのない言葉かもしれませんが。)と呼ばれる時代が、明治維新からの戦前と呼ばれた時代より長くなるわけです。

私達は戦後生まれですが、戦前を越える期間、平和な時代を作り上げたことをもう 少し誇りに思ってもよいような気がします。



弁護士 清水綾子

今年は、私が弁護士になった二十数年前、1つの目標とした時期が到来します。その頃、私がイメージした二十数年後の弁護士(私)は、経験豊かで迷いが減り、自信をもって業務を行う姿でしたが、それは間違いでした。今も知らないことばかりで、悩み、迷います。この二十数年かけて学んだことは、どこまでいっても、世の中知らないことばかりで、悩み、迷うということでした。

さて目標の時期が到来したらどうしましょう。新しい目標を立てることになるのでしょうか。二十数年前と今の自分との変わったこと、変わらないことを振り返りつつ、考えていきたいと思います。本年もよろしくお願いします。



弁護士 鈴木隆臣

明けましておめでとうございます。昨年もコロナ禍に苦しんだ一年でした。東京オリンピックの開催については賛否両論あったものの、開催されてよかったなと思います。とても楽しく観戦することができました。でもサッカーの決勝戦が地上波で放送されなかったのはちょっとびっくりしました。サッカーは世界一人気のあるスポーツだと思っているので、たとえ日本代表が敗退したとしても当然放送されるものと思っていました。試合開始後にそのことに気づき、急遽インターネット中継で途中から見ましたが、未だに日本ではサッカーはメジャーではないのかと思ってしまいました。それとも地上波にこだわっている私が古いだけでしょうか…。本年もよろしくお願い申し上げます。





弁護士 中井志帆

新年あけましておめでとうございます。

先日、バランスボールを衝動買いしてしまいました。ボールの上に座って腰を振ってみたり、足で挟んで上下させてみたり、むにゅっと弾むボールの感触がクセになり、何かと試したくなります。しかし調子に乗って、普段絶対にやらないような、ボールに足を載せてバランスをとりつつ腕立て伏せという挑戦(暴挙)をしてみたら、強烈な筋肉痛に見舞われました。

私でも続けられて、エクササイズにもなって、しかも目に見える成果があればいいなあ!と勝手なことを思いつつ、バランスボールとの付き合い方を模索中です。

皆様もどうぞご自愛ください。



弁護士 立松稜惟

明けましておめでとうございます。

最近、クラシックピアノを習い始めました。なぜピアノ?と聞かれるといつも説明に窮して「うーん、なんとなく!」とごまかしていますが、外出自粛中、家で楽しめて尚且つ何か誇れる特技が欲しいと思ったのが理由です。

全くの初心者でしたが、週1回のレッスンではいつも先生に褒めちぎられ、家でも 1日1回はピアノに触り、お陰様で飽きることなく少しずつ上達しています。「継続 は力なり」をしみじみと実感しています。

自分で何かの上達を実感するのは嬉しいものです。弁護士業務を始めて2年、ピアノ歴は数ヶ月、どちらも上達を噛みしめつつ長く続けられればと思います。今年のテーマは「目指せ発表会」です。

◆事務局一同よりご挨拶

明けましておめでとうございます

皆様におかれましてはお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます 旧年中は格別のご厚誼にあずかり心より御礼申し上げます

本年もより一層のサービス向上に努めて参りますので変わらぬお引立てを賜 りますようお願い申し上げます

皆様にとりまして幸多き一年となりますよう心からお祈りいたします

事務局一同



Service

当事務所では、以下のリーガルサービスを提供しております。 未だ顧問契約を締結していない場合であってもご相談に応じます。 ご興味をもたれたら、遠慮なく当事務所までお問い合わせください。

■御社で法律相談を行います。

事件の相談を受けると、なぜもっと早期に相談して くれなかったのかという思いに駆られることがよくあ ります。そこで、ご希望される企業に対しては、定期 的に当事務所の弁護士が出かけ、法律相談を実施いた します。

また、この法律相談の機会を、福利厚生の一つとして、従業員が個人的な法律問題を無料で相談できる場にしていただいても構いません。

弁護士は全ての問題を解決できるわけではありませんが、弁護士であれば解決できる問題は確かにあります。我々をご活用ください。

■従業員向けセミナー等の開催

色々な場で弁護士による法律セミナーが開催されて おりますが、各企業がその時々で直面する法律問題は、 業種や規模などによって異なります。

当事務所では、これまでも個々の企業からのご依頼で、弁護士が講師となって従業員向けのセミナーを開催しておりますが、顧問契約を締結している企業からご希望があれば、初回に限り、基本的に無償でそのようなセミナーを開催させていただきます(なお、交通費はいただく場合があります。)。

従業員に対する研修の一貫としてご活用いただけれ ば幸いです。

事務所からのお知らせ

誠に勝手ながら、12月29日(水)から1月4日(火)まで年末年始休業とさせていただきます。 1月5日(水)より業務を開始いたします。

なお、当面の間は感染症対策のため、10時から17時に時間を短縮させて頂いております。 ご不便をおかけしますが、何卒ご了承下さい。

※事務所報が不要な方はお手数ですが下記連絡先までご一報ください。



石原総合法律事務所

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-15-15 豊島ビル10階

TEL:052-204-1001 FAX:052-204-1002

MAIL: mail@ishihara-lawoffice.com

営業時間:9:00~18:00 休業日:土・日・祝

※当ビル地下2階に、無料駐車場(2台分)有り。他、近隣に有料パーキング有り

最寄駅

地下鉄東山線伏見駅1番出口徒歩3分

地下鉄ご利用の方は、東山線・鶴舞線伏見駅北改札口を出て、1番出口をご利用下さい。 なお、平日7:30から23:00までは、地下鉄東山線栄方面藤が丘行きホームの東改札口から 伏見地下街を通り、C出口を出ていただければ、豊島ビル前に出ることができます。

